

弁護士ナビゲーション

ご利用案内

弁護士ナビゲーションとは？

法テラス福岡では、福祉関係機関等の皆さまに向けた情報提供サービスとして、「**弁護士ナビゲーション**」を実施しております。

「**弁護士ナビゲーション**」とは、福祉関係機関・医療関係機関等、高齢者や障がい者、生活困窮者等の支援に携わる皆さまが、支援を受けている方ご本人のお困りごとに関し、無料で弁護士による電話での情報提供を受けることができるシステムです。

具体的なご利用手順については、下記をご覧ください。

電話による情報提供のみでは問題解決ができないケース（法律相談が必要と判断されるケース）であれば、出張・来所による無料法律相談などをご案内させていただくことも可能です。

多くの皆さまにご好評をいただいているサービスです。お電話お待ちしております。

ご利用のながれ

1 支援者の方が法テラス福岡に支援要請



050-3383-5501

日本司法支援センター
法テラス福岡 ● 受付時間：平日 9時～17時

- 「**弁護士ナビゲーション**」を利用希望である旨を、法テラス福岡の職員にお伝えください。
- 事案の概要を、法テラス福岡の職員にお話しください。

2 法テラス福岡が担当弁護士に取次ぎ



日本司法支援センター
法テラス福岡



● 福岡県弁護士会の協力ののもとに作成した名簿に基づいて取り次ぎます。

- 名簿に基づき決定した担当弁護士に、おかがいした情報を取り次ぎます。

3 担当弁護士から支援者の方にご連絡



情報提供

法律相談
 (事務所)
 (出張)

- 担当弁護士から福祉機関担当者に電話連絡を行い、①情報提供、②法律相談の案内等を行います。